

保留地物件調書

令和7年4月3日作成

27-10

事業名		伏見西部第五地区土地区画整理事業
街区・画地番号		27街区-10
所在地		京都市伏見区横大路六反畑、北ノ口町
土地	地積	1,010㎡
	利用開始予定	令和9年度
主な公法上の規制等	区域区分	市街化区域
	用途地域	工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	300%（産業集積特別工業地区の誘導用途（工場・事務所・研究施設・倉庫）以外は200%）
	高度地区	—
	その他	・産業集積特別工業地区 ・周知の埋蔵文化財包蔵地（富ノ森城遺跡：一般遺跡）
供給施設		上・下水道、都市ガス、電気（※） ※ 特別高圧電力は近隣変電所又は既設線からの引込対応（要相談）

<箇所図>



注：当調書の記載内容は作成日時点のものです。直近の情報は京都市南部区画整理事務所までお問い合わせください。